

男女共同参画会議重点方針専門調査会 平成29年10月4日開催

横田響子意見

<前回会議より>

○ESG投資など資本市場における女性活躍情報の「見える化」について

女性活躍データベースがインデックスに組み込まれているという報告に加え、明治安田アセットマネジメント株式会社では、なでしこ銘柄を組み込んだ「明治安田女性活躍推進ファンド」を運用されている、と経産省より後日回答をいただきました。ありがとうございます。

表彰やデータベースの有効性が認知されることで、民間企業の女性活躍の取組みが積極性を増し、好循環につながる。各施策が結果として、民間企業に有効に活用されている状況は是非、広く認知されるべき。

<今回の会議議案に関して>

○長時間労働の是正について

生産性向上を伴わない残業制限とならないよう注意する必要がある。

現在、単純に海外に仕事に移転する流れや仕事の持ち帰り、外注先への業務圧迫など懸念が聞かれる。コンサルタントの役割は生産性を高めるための制度導入や研修にとどまらず、機械化や業務の抜本的に効率化、ワークシェア等への体制変更を促す必要がある。コンサルタント育成に加え、現時点での対策案状況をご教示ください。加え、カバーできない点があれば知りたい。

○インターバル規制について

もともと残業が少ない企業にインターバル規制文言が追加されるだけでは意味がない。中小企業の労働状況実態把握をもとに、現状長時間労働が常態化している企業における導入促進がポイント。成果目標では、導入数に加え、現状を区分して変化を見るべき。